

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/4/18 号 (No. 244)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「專利出願行為規範化に関する若干規定」を改正、4月1日より施行(国家知識産権網 2017年3月8日)
2. 改正「專利審査指南」、4月1日より施行(国家知識産権網 2017年3月6日)
3. 国務院立法計画に專利法改正作業を取り入れ、年内にも全人代に提出(国家知識産権網 2017年3月22日)
4. 「知的財産権濫用に関する反独占指南」、一般向け意見募集(商務部公式サイト 2017年3月23日)

○ 中央政府の動き

1. 商務部、今年もネット上の知的財産権侵害・模倣品を重点的に摘発(中国打撃侵權工作網 2017年3月3日)
2. 「中新広州知識シティ」に関する3者協力枠組み協定を北京で締結(広東省政府公式サイト 2017年2月28日)
3. 工商总局、消費者保護プラットフォーム「12315」を正式稼働(工商总局公式サイト 2017年3月15日)
4. 政協委員31名が共同提案、ネット上著作権侵害取り締まり強化を呼び掛け(中国打撃侵權工作網 2017年3月14日)
5. 工商总局、オンライン商標出願を推進、年末にも電子登録証発行(工商总局公式サイト 2017年3月13日)
6. 国家知識産権局、昨年の提案・建議122件を担当、完了率100%(国家知識産権網 2017年3月8日)
7. 工商总局張茅局長、イスラエル経済産業相と会談(工商总局公式サイト 2017年3月22日)
8. SIPO申長雨局長、イスラエル司法省パーマー総司長と会談(国家知識産権網 2017年3月22日)
9. 工商总局と香港特区商務・経済発展局が協力協定を締結(中国打撃侵權工作網 2017年3月30日)
10. SIPOとIP Australia、知的財産権協力了解覚書を締結(国家知識産権網 2017年3月30日)
11. 国の9部・委員会、東北地域知的財産権戦略実施意見を共同発布(国家知識産権網 2017年3月29日)
12. SIPO申長雨局長、BFA2017年次総会知的財産権シンポジウムに出席(国家知識産権網 2017年3月27日)

○ 地方政府の動き

1. 西部大開発「十三五」計画、知的財産権保護運用の強化を強調(国家知識産権網 2017年3月6日)
2. 安徽省工商局、ブランド育成強化を目指し5大行動計画を打ち出す(工商总局公式サイト 2017年3月6日)
3. 北部湾で知的財産権取引市場を設立=「北部湾都市群発展計画」(国家知識産権網 2017年3月6日)
4. 江蘇省初の電子商取引サイト知的財産権保護システムが運用開始(国家知識産権網 2017年3月14日)

5. 工業・情報化部電子知的財産権センター、重慶市に西部支部を設置(中国打撃侵權工作網 2017年3月14日)
6. 浙江省知識產權局、2017年度重点作業責任リストを公表(国家知識產權網 2017年3月22日)
7. 在中国カナダ大使館代表団、河南省知識產權局を訪問(国家知識產權網 2017年3月21日)
8. 北京市、「知的財産権の最良地域建設加速に関する実施意見」を発布(国家知識產權網 2017年3月17日)
9. 広東省東莞市、法院と工商局が覚書締結、商標保護メカニズムを構築(中国打撃侵權工作網 2017年3月28日)
10. 成都で新型知識產權局が設立、專利・商標・著作権「三合一」(中国知識產權資訊網 2017年3月28日)
11. 天津市知識產權局、各区の知的財産権発展を促進、意見発表(中国打撃侵權工作網 2017年3月28日)
12. 北京市弁理士協会、專利代理機構等級評定結果を公表(中国知識產權資訊網 2017年3月24日)
13. 湖北省、知的財産権紛争の多元的解決体制整備を推進(国家知識產權網 2017年3月24日)

○ 司法関連の動き

1. 最高法院、信用喪失者懲戒で40数部門と協力、情報689万件配信(工商總局公式サイト 2017年3月14日)
2. 全国の検察機関、昨年知的財産権犯罪容疑者2万1505人起訴(最高人民检察院公式サイト 2017年3月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 河南省、2017年度知的財産権法執行特別行動の活動プランを発布(国家知識產權網 2017年3月3日)
2. 青海公安厅、昨年に知的財産権犯罪事件95件調査、前年比2.1%上昇(中国打撃侵權工作網 2017年3月3日)
3. 質檢總局、全国法執行模倣品摘発活動会議を北京で開催(国家質檢總局公式サイト 2017年3月1日)
4. 工商總局張茅局長、模倣品・劣悪商品の取り締まり強化を表明(中国打撃侵權工作網 2017年3月13日)
5. 江西省、知的財産権侵害模倣品摘発特別行動PRイベントを開催(国家知識產權網 2017年3月22日)
6. 四川省権利侵害模倣品摘発活動指導グループ、連絡員シンポジウムを開催(中国打撃侵權工作網 2017年3月24日)

○ 多国籍企業 R&D

1. アップル社、中国への研究開発投資拡大、上海・蘇州に新拠点(商務部公式サイト 2017年3月18日)

○ 統計関連

1. 中国のマドリッド国際出願が68.6%増、世界最速=WIPO発表(中国打撃侵權工作網 2017年3月21日)

○ その他知財関連

1. 電子商取引サイトの「自律規範」が発表、誠実信用と知財保護を要求(工商総局公式サイト 2017年3月16日)
 2. 2017年中国知的財産権保護サミット、4月20日に開催(中国知識産権資訊網 2017年3月22日)
 3. 国家商標局、行政保護シンポジウムを山東省泰安で開催(商標局公式サイト 2017年3月16日)
-

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「專利出願行為規範化に関する若干規定」を改正、4月1日より施行★★★

国家知識産権局は2月28日、改正「專利出願行為規範化に関する若干規定」（以下、「若干規定」）を公表した。4月1日より施行される。不正専利出願の方式を新規追加し、その対応策を強化した。不正専利出願行為の規制強化につながるものとみられる。

国家知識産権局が2007年に発布した「若干規定」に、典型的な不正専利出願行為として2種類が挙げられている。不正出願の抑制で奏功したもの、新たに浮上した不正出願行為を規制するには、改正が必要になっている。このため、国家知識産権局は2016年に発布した「専利品質向上プロジェクト実施方案」に、「若干規定」改正作業を法整備の一環として取り入れ、同8月に改正作業を始動した。

改正「若干規定」は、▽材料、成分、比率、部品等の簡単な切り替え或いは寄せ集め、実験データや技術効果捏造などにより複数の専利出願をする行為▽コンピューター技術でランダムに製品の形状、図案或いは色彩を生成することにより複数の専利出願をする行為——などを不正出願として新規追加した。不正出願行為に対し、特許料減免対象の除外や行為者情報の開示などの罰則を強化した。

(出典：国家知識産権網 2017年3月8日)

★★★2. 改正「専利審査指南」、4月1日より施行★★★

ビジネスモデルなどの知的財産権保護手段の模索、新業態などにおけるイノベーション成果の知的財産権保護の強化などを求める国の方針に基づき、国家知識産権局は2015年末に「専利審査指南」改正作業を発足した。ビジネスモデルやインターネット、電子商取引、ビッグデータなど分野の知的財産権保護制度と、登録後の専利文書修訂手続きなどについて、踏み込んだ研究を重ねた上、昨年9月に改正案を完成した。

国家知識産権局・条法司は改正案を審査した後、一般向け募集した意見を踏まえて改正案を改善した。今年2月、国家知識産権局の局務会議で改正「専利審査指南」が採択された。4月1日より施行される。改正内容は以下の国家知識産権局公式サイトに掲載されている。

<http://211.157.104.86:8080/ogic/view/govinfo!detail.jhtml?id=3338>

(出典：国家知識産権網 2017年3月6日)

★★★3. 國務院立法計画に専利法改正作業を取り入れ、年内にも全人代に提出★★★

3月20日、「國務院2017年立法活動計画」が正式に発表された。専利法改正案の全人代常務委員会への提出と「専利代理条例」改正作業の完成が「年内完成を目指し努力する項目」として立法計画に取り入れられている。

専利法改正作業は昨年の國務院立法計画に「予備項目」として取り入れられた。今年、「専利代理条例」とともに「年内完成を目指し努力する項目」になったことについて、「党中央と國務院が専利制度整備を高度に重視する現れで、イノベーション主体と人々の熱烈な期待を反映した」と、中国社会科学院大学・法律と知的財産権学部の李順徳主任が指摘した。

今回専利法改正の準備作業は、2014年下半期に始動した。国家知識産権局が調査、研究を重ねて作成した改正案を国務院法制弁公室は2015年12月に一般向け公表し、意見募集を行った。「専利代理条例」は1991年4月1日より施行されたもので、代理業界が急速に成長している背景の下、業界の規範化、健全的な発展が求められ、改正が急務となっている。

(出典：国家知識産権網 2017年3月22日)

★★★4. 「知的財産権濫用に関する反独占指南」、一般向け意見募集★★★

知的財産権濫用行為に関する「中華人民共和国反独占法」の適用を指導し、反独占に関する法執行活動の透明度を高めることを図り、国家発展改革委員会、商務部、工商行政管理総局、国家知識産権局はそれぞれの職能と実務を踏まえて、国務院反独占委員会の活動計画に基づき、「知的財産権濫用に関する反独占指南」草案を作成した。

國務院反独占委員会は同草案を基礎に、専門家グループの意見を取り入れて「知的財産権濫用に関する反独占指南」の意見募集稿を作成し、公表した。4月21日までに一般向け意見募集を行う。意見募集稿に関する意見、提案は、電子メール（qiyang@mofcom.gov.cn）により提出することができる。

(出典：商務部公式サイト 2017年3月23日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 商務部、今年もネット上の知的財産権侵害・模倣品を重点的に摘発★★★

商務部は今年もインターネットにおける模倣品と知的財産権侵害行為に摘発活動の重点を置いて、違法行為の的確な摘発を目指す。3月2日、商務部が行った記者会見で孫繼文報道官が明らかにした。

孫報道官は、ネット上の知的財産権侵害と模倣品を対象に、商務部と関連部門がここ数年に共同で進めてきた摘発活動を紹介した。海賊版や模倣品などに関わる多数の重大事件の摘発で、電子商取引環境が改善されている。

今年の重点活動について、「インターネット分野の知的財産権侵害と模倣品に引き続き摘発活動の重点を置く」と孫報道官は強調した。また、特別摘発行動の徹底と地域を跨ぐ共同エンフォースメントの推進、管理当局と電子商取引企業のビッグデータ協力体制の整備、信用喪失者に対する共同懲罰の実施などの具体的な施策を紹介し、「ネット環境を一段と改善し、インターネット経済の健全的な発展を促進したい」と表明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年3月3日)

★★★2. 「中新広州知識シティ」に関する3者協力枠組み協定を北京で締結★★★

2月27日、中国—シンガポール2国間協力委員会が北京で開いた第13回会合で、中国国家知識産権局（SIP0）申長雨局長、シンガポール知的財産庁（IPOS）ダレン・タン長官、広東省政府藍佛安副省長が「知識シティ知的財産権改革試験3者協力枠組み協定」に署名した。中国国务院の張高麗副総理とシンガポールのテオ・チーヒエン副首相が出席した。

藍佛安副省長は、知的財産権運用・保護に関する総合的な改革事業は「中新広州知識シティ」の発展を速める重大なチャンスと施策であるとの認識を示し、広州知識シティ関係者に対し、「大胆に探し、開拓しよう」と呼び掛けた。

広州知識シティには広州知的財産権取引センター、広州財産権取引所、匯橋網の三大知的財産権取引機構が入居している。年間総取引額は7080万人民元に上る。

(出典：広東省政府公式サイト 2017年2月28日)

★★★3. 工商総局、消費者保護プラットフォーム「12315」を正式稼働★★★

国家工商総局が開発したインターネット消費者クレームプラットフォーム「12315」は14日の試験運用を経て、15日に正式運用を開始した。消費者はこのプラットフォームに登録した後、パソコンや携帯電話などを通して、24時間体制で消費に関するクレームや情報提供をすることができる。

唐軍国家工商総局副局長は、「これは工商部門が『インターネットプラス政務サービス』において取り組んだ重大なプロジェクトであり、わが国の消費者の権利保護がインターネット時代に入ったことを示している」と指摘した。今後は、このネット上のプラットフォーム「12315」とこれまで利用されてきた電話の「12315」ホットラインが各々の優位性を発揮させながら併用される。両者はビッグデータを利用して市場に対する管理監視の強化や良好な市場秩序の整備、安全で安心な消費環境作りに重要な役割を果たしていくことが期待されている。

(出典：工商総局公式サイト 2017年3月15日)

★★★4. 政協委員31名が共同提案、ネット上著作権侵害取り締まり強化を呼び掛け★★★

北京で開催中の中国政治協商會議第12期全国委員会の第5回会議に出席している聶震寧委員ら31名は、インターネット上の著作権侵害・海賊版の厳重取り締まりや著作権産業の健全的発展促進などの内容を盛り込んだ共同建議を提出した。

ネット上の著作権侵害・海賊版が後を絶たない原因について、聶氏は、ゼロに近い権利侵害コスト、手段巧妙化、法律の未整備、許諾取引体制の未整備の4つを指摘している。委員らは共同建議の中で、▽著作権法の早期改正、▽権利侵害賠償、著作権集団管理組織、著作権登録などに関する制度の整備、▽著作権管理当局による厳重な取り締まり、▽著作権に関する社会信用システムの整備推進、▽著作権取引に関する制度整備と取引所の設立——などを呼び掛けている。

このほか、委員らは、最高人民法院が司法解釈を作成して、著作権紛争事件における懲罰的賠償原則を導入し、賠償基準を引き上げるよう提案した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年3月14日)

★★★5. 工商総局、オンライン商標出願を推進、年末にも電子登録証発行★★★

3月10日、中国商標網のオンライン出願サイトが正式に運用開始された。商標代理機構、国内出願者、中国国内で住所を持つ外国人または外国企業は同サイトにおいて、商標の出願、検索、公告、費用納付の各機能を利用することができる。

中国の商事制度改革の推進に伴い、市場主体の数量が大幅に増加し、商標登録出願も増え続けている。一方、商標のオンライン出願は全体に占める比率が上昇傾向にあるものの、電子出願システムの機能は商標の新規出願に限り、利用できるのも代理機構しかなかった。商標登録手続きのさらなる利便化を図り、工商総局は、「商標オンライン出願暫定規定」、「商標オンライン出願指南」、「商標オンライン出願システムユーザー使用許諾契約」などを作成し、オンライン出願の普及に取り組んできた。

工商総局関係者によると、同総局は商標登録利便化改革を加速し、年内にも電子送達と電子登録証発行を実現する方針である。

(出典：工商総局公式サイト 2017年3月13日)

★★★6. 国家知識産権局、昨年の提案・建議122件を担当、完了率100%★★★

国家知識産権局は昨年、全国人民代表大会（全人代）代表による提案64件と中国政治協商會議全國委員会（全国政協）委員による建議58件、合わせて122件を担当した。2015年より15件増加し、いずれも期限内に完成した。同局関係者が明らかにした。

これらの提案・建議は、知的財産権行政管理体制の改革、知的財産権強国建設、知的財産権保護、特許料減免、特許権担保融資などに関するもので、提案・建議の対応により、国家知識産権局は幅広く意見を聞き取り、知的財産権強国建設事業を推進することができた。

国家知識産権局は全人代代表と全国政協委員より提出された提案・建議を高く重視している。担当部署と担当者を明確にした上、業務進捗状況などに対する日常監視を実施している。今後、全人代代表と全国政協委員との交流強化、開示・審査の手続き整備、対応結果の公表範囲拡大などを図り、業務の質のさらなる向上に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2017年3月8日)

★★★7. 工商総局張茅局長、イスラエル経済産業相と会談★★★

3月21日、国家工商行政管理総局の張茅局長がイスラエル経済産業省のコーベン大臣と会談した。

国家工商行政管理総局は昨年、イスラエル司法省と「市場主体参入と商標分野に関する協力了解覚書」を締結した。現在は市場競争と消費者保護に関する協力覚書締結に向け、イスラエル経済産業省と協議を進めている。張茅局長は、工商総局の職能と商事制度改革の進捗状況を紹介したうえ、市場監視管理当局として、工商総局は公平で秩序ある競争環境作りに取り組んでおり、商事制度改革の各施策では国内外企業を同一視していると表明した。また、国際協力を高く重視し、双方が覚書の枠組み下で協力を進め、イノベーションに相応しい市場環境の構築にともに努めていきたいと語った。

コーベン大臣は、「工商総局との協力強化を望む。イスラエル企業による中国での投資、商標登録を支援し、イスラエルと中国の経済貿易関係の発展に寄与したい」と話した。

(出典：工商総局公式サイト 2017年3月22日)

★★★8. Sipo申長雨局長、イスラエル司法省パーマー総司長と会談★★★

3月20日、中国国家知識産権局（Sipo）の申長雨局長がイスラエル司法省のパーマー総司長と会談した。パーマー総司長は中国イスラエル・イノベーション協力合同委員会第三回会議に出席するため中国を訪問した。双方は知的財産権に関する立法作業の最新状況、人員交流、特許審査ハイウェイ、審判手続き、知的財産権保護などをめぐって意見を交わした。

申長雨局長は、イスラエルが世界をリードするイノベーション型国家であり、イスラエル司法省と所轄のイスラエル特許庁はSipoの重要な協力パートナーであると話し、今回締結する知的財産権分野の協力覚書により協力を一段と拡大し、両国研究開発者の知的成果物を確実に保護するよう双方間協力の新局面を切り開きたいと期待を示した。パーマー総司長は、協力覚書の枠組みにおいて知的財産権分野の法律、政策、創造、保護などに関する交流、協力を引き続き強化し、両国のイノベーション事業を共に推し進めていきたいと語った。

(出典：国家知識産権網 2017年3月22日)

★★★9. 工商総局と香港特区商務・経済発展局が協力協定を締結★★★

3月20～27日、国家工商行政管理総局の劉俊臣副局长が香港とマカオを訪問した。

劉副局长は、香港特区政府商務・経済発展局の蘇錦梁局長と会談し、協力協定を締結した。双方は不正競争対策、消費者権益保護、商標保護、香港住民による大陸部での個人経営などの分野で協力を一層強化することで合意した。この外、劉副局长は香港知的財産権署、律政司、貿發局、政制・内地事務局、立法会、新聞処、廉政公署、発展局、香港税關を訪問した。

マカオ訪問期間中、劉副局长とマカオ特区政府經濟局の戴建業局長と会談し、不正競争対策や商標保護、澳門住民による大陸部での個人経営などに関する協力事業の強化について意見を交わした。劉副局长は、密接な協力を基礎に長期的な交流体制を確立して、大陸部とマカオの経済、貿易の発展に貢献したいと表明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年3月30日)

★★★10. SipoとIP Australia、知的財産権協力了解覚書を締結★★★

3月23日、国務院李克強総理のオーストラリア訪問期間中に、中国国家知識産権局（SIP0）とオーストラリア特許庁（IP Australia）が知的財産権協力に関する了解覚書を締結した。双方は、専利（特許、実用新案、意匠）審査、人員研修、文献交換、公共サービスなどの分野で協力、交流を行うことで合意した。

了解覚書は、両国の知的財産権分野における友好な対話、交流、協力の基礎を一段と固めるもので、両国の経済、科学技術、文化など分野の対話、交流を促進できる知的財産権環境作りにつながるものとみられる。

(出典：国家知識産権網 2017年3月30日)

★★★11. 国の9部・委員会、東北地域知的財産権戦略実施意見を共同発布★★★

3月28日、国家知識産権局、国家発展・改革委員会、科技部など9部・委員会が「東北旧工業基地の全面的振興の支援と、東北地域における知的財産権戦略の実施推進に関する若干意見」（以下、「意見」）を共同で発布した。知的財産権の創造・運用能力の向上、知的財産権移転転化の促進、知的財産権による支援・牽引の役割発揮、産業構造グレードアップの促進、知的財産権分類指導の強化、地域協調発展の促進、知的財産権活動の基礎強化などに関する重点任務を明確にした。

「意見」は、東北旧工業基地のイノベーション能力増強、知的財産権戦略の実施推進で産業構造、経済構造の改善を促すことを強調し、△専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権など各種類知的財産権の年平均成長率と一人あたり平均保有件数が全国平均値を超過することや、△特色ある主要産業において知的財産権優位性の確保、△知的財産権管理サービスの普及——などの目標を打ち出した。

(出典：国家知識産権網 2017年3月29日)

★★★12. SIP0申長雨局長、BFA2017年次総会知的財産権シンポジウムに出席★★★

3月24日、ボアオ・アジア・フォーラム（BFA）2017年次総会知的財産権シンポジウムが開催された。BFAで知的財産権に関する議題を設け、交流を行うのは今回が初めて。中国国家知識産権局（SIP0）申長雨局長が出席し、世界知的所有権機関（WIPO）の王彬穎事務次長、クアルコムのデレク・アベル社長、中南財經政法大学知的財産権研究センターの吳漢東主任と一緒に会し、「知的財産権：イノベーションを護衛」というテーマをめぐり、議論を交わした。

シンポジウムにおいて、申局長は、「一带一路」沿線国との知的財産権協力、周辺国との知的財産権協力、知的財産権の保護・運用、知的財産権総合管理改革などについて演説した。また、知的財産権の大國から知的財産権の強国への転換について、異常特許出願に対する制限措置の強化や代理業界の監視管理強化など、中国が実施した一連の施策を紹介した。

(出典：国家知識産権網 2017年3月27日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 西部大開発「十三五」計画、知的財産権保護運用の強化を強調★★★

国家発展改革委員会はこのほど発布した「西部大開発『十三五』計画」において、知的財産権の保護と運用を強化し、知的財産権を西部大開発の重要な支えに位置付けることを強調した。

2016年から2020年までの第13次五年計画期における西部大開発の推進について、△イノベーションによる発展駆動力の増強、△イノベーション要素配置のさらなる効率化、△企業のイノベーション主体としての地位のさらなる強化、△自主的イノベーション能力の全面的な向上、△経済成長に対する科学技術の寄与率の大幅な上昇、△知的財産権制度によるイノベーション奨励、保障の役割発揮、△イノベーション型都市と地域イノベーションセンターの多数育成——などの目標の確実な達成が求められている。

また、イノベーション体制の整備、厳格な知的財産権保護制度の実施、知的財産権保護・運用の強化、社会信用システムの整備加速、東部と西部地域におけるイノベーション協力の奨励などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2017年3月6日)

★★★2. 安徽省工商局、ブランド育成強化を目指し5大行動計画を打ち出す★★★

安徽省工商局はこのほど、商標ブランド戦略の実施徹底とブランドの育成強化を目指し、「五大発展行動計画による品質ブランド改善推進プラン」を発表した。

「推進プラン」は2021年までに商標ブランドの育成、発展、保護に関する活動メカニズムを確立し、国内外で影響力を有するブランドを多数育成することなどを求めている。目標達成に向け、具体的な施策として、△登録商標の数量増加、△商標・ブランドの品質向上、△商標・ブランドの効果的な運用、△商標・ブランドに対する法的保護の強化、△商標・ブランドの育成サービス・システムのほぼ整備——に関する5大発展行動計画を実施する。

同時に公表された2017年度の活動要点に、今年末に安徽省の中国馳名商標申請件数が50件以上、安徽省著名商標が400件以上、産業別商標ブランド拠点が15ヶ所、登録商標が6万件以上、それぞれ増加するとの目標が掲げられている。

(出典：工商総局公式サイト 2017年3月6日)

★★★3. 北部湾で知的財産権取引市場を設立＝「北部湾都市群発展計画」★★★

国家発展改革委員会と住宅城郷建設部が共同発布した「北部湾都市群発展計画」で、北部湾における知的財産権取引市場の設立が認可された。

北部湾都市群は広西、広東、海南の15都市・県を含む。陸域面積は11万6600平方キロメートル、海岸線は4243キロメートル。北部湾が東南アジア諸国連合（ASEAN）に向け開かれた重点経済地区になり、珠江デルタ、長江デルタ、環渤海に次ぐ「第4の経済成長の極」になるよう期待されている。発展計画期は2017年～2020年まで、2030年までの見通しに関する内容も盛り込まれている。

同「計画」は、地域の金融市场と財産権取引市場の発展と、金融情報や為替管理などの金融サービスの一体化を推進し、北部湾の知的財産権・技術成果取引市場を設立するとしている。また、資源配置のあり方の改善と刷新、特許情報共有メカニズムの確立、地域におけるイノベーション、研究開発、成果転化に関する協力の強化などに取り組むことを強調した。

(出典：国家知識産権網 2017年3月6日)

★★★4. 江蘇省初の電子商取引サイト知的財産権保護システムが運用開始★★★

江蘇省初の電子商取引サイト知的財産権保護システム、「蘇寧易購知的財産権保護センター」がこのほど、銘板除幕式を開催した。江蘇省知識産権局と江蘇蘇寧易購電子商取引有限公司の責任者が出席した。

同システムは、特許権、商標権、著作権の権利者に全プロセスにわたる通報受付サービスを提供する。複雑な事件は、中国（江蘇）知的財産権保護支援センターが支援を行う。蘇寧易購は、江蘇省の電子商取引産業をリードする大手電子商取引企業で、江蘇省知識産権局が打ち出した「電子商取引サイト知的財産権保護プロジェクト」の担当企業もある。

江蘇省知識産権局は2015年、電子商取引サイトの運営企業に知的財産権管理機構の設置と制度整備、情報管理システムの構築、通報受付体制の改善などを求める知的財産権保護プロジェクトを打ち出した。現在、江蘇省企業7社が同プロジェクトの実施を承諾している。省知識産権局は、蘇寧易購を含む電子商取引サイトとの協力を通じて、知的財産権に関する通報受付業務の指導、支援を強化し、電子商取引分野の知的財産権保護活動を推進することとしている。

(出典：国家知識産権網 2017年3月14日)

★★★5. 工業・情報化部電子知的財産権センター、重慶市に西部支部を設置★★★

3月9日、工業・情報化部傘下の電子知的財産権センター西部支部は重慶市南岸区にある中関村・重慶モノのインターネット・イノベーション起業基地で銘板除幕式を開催した。

工業・情報化部の電子知的財産権センターは電子業界の知的財産権に関するコンサルティング、サービスに専念し、公共プラットフォーム構築、知的財産権運営、企業サービス、公共サービスの4業務を展開している。西部支部は、公共データバンク、知的財産権集中管理システム、知的財産権サービスプラットフォームの構築を通じて、センサーヤテレマティックス、モノのインターネットなど、重慶市の重点産業を中心に專利分析評価を行い、産業知的財産権連盟の設立などを促進する。

同日に中国集積回路知的財産権連盟とモバイルインテリジェントターミナル連盟・西部支部も中関村・重慶モノのインターネット・イノベーション起業基地で発足した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年3月14日)

★★★6. 浙江省知識産権局、2017年度重点作業責任リストを公表★★★

浙江省知識産権局がこのほど、「2017年知的財産権重点作業責任リスト」を作成し、公表した。「知的財産権強省建設プロジェクト」推進、專利（特許、実用新案、意匠）品質向上、運用強化、知的財産権の厳格的な保護、サービス強化などに関する35の具体的な作業が盛り込まれている。

この中で、知的財産権分野の改革推進、補助金制度の改正、專利集約型産業の発展、專利産業化、專利戦略推進、信用システム整備、代理機構と人材の育成などに関するものが含まれる。

省知識産権局は今年、「知的財産権強省建設プロジェクト」に関する活動体制を一層整備し、改革の深化によって経済成長を図り、専利創造の質を絶えず向上させる方針である。イノベーション保護に注力し、知的財産権発展の基礎固めと保障措置の強化に取り組む。

(出典：国家知識産権網 2017年3月22日)

★★★7. 在中国カナダ大使館代表団、河南省知識産権局を訪問★★★

在中国カナダ大使館のRegine Lapointe二等書記官率いる代表団がこのほど、河南省知識産権局を訪問した。吳灯展副局長を含む省知識産権局責任者と会談を行った。

吳副局長は、河南省の知的財産権活動の発展状況と「知的財産権強省建設プロジェクト」の進捗状況を説明した。また、在中国カナダ大使館が河南省の知的財産権活動に注目し、支援していることに感謝の意を表し、「知的財産権強省建設プロジェクトやイノベーション発展戦略に取り組んでいる河南省の知的財産権活動を引き続き支援することを望む」と期待を示した。

双方は、知的財産権担保融資、法執行、権利保護、普及啓発などの課題をめぐって意見を交わした。
(出典：国家知識産権網 2017年3月21日)

★★★8. 北京市、「知的財産権の最良地域建設加速に関する実施意見」を発布★★★

「國務院の新情勢下における知的財産権強国建設の加速に関する若干意見」に基づき、北京市政府は「知的財産権の最良地域建設加速に関する実施意見」を発布した。

「意見」は「知的財産権の最良地域」を目指し、人口1万人あたり特許保有件数が80件に、PCT国際出願件数が年間1万3000件に、登録商標件数が55万件に、作品著作権登録件数が83万件に、知的財産権担保融資が年間100億元に、知名度の高い知的財産権サービス機構が100社に——それぞれ達するとの目標を打ち出している。

また、目標の達成に向け、知的財産権管理体制や知的財産権保護、知的財産権創造運用、知的財産権サービス業の発展促進、知的財産権の地域配置、知的財産権の国際化に関する6つの主要任務を明確にした。

(出典：国家知識産権網 2017年3月17日)

★★★9. 広東省東莞市、法院と工商局が覚書締結、商標保護メカニズムを構築★★★

3月27日、広東省東莞市中級人民法院と東莞市工商行政管理局が、司法と行政の連携強化と商標保護メカニズムの構築により、企業の発展を後押しする旨の協力覚書を締結した。双方は緊密に協力し、東莞市が推し進めている「倍増計画」の対象企業の商標保護強化に注力する。

東莞市中級法院と市工商局は2014年に商標保護メカニズム構築事業を発足した。過去3年間、商標権の司法、行政保護で良い実績を上げている。一方、東莞市企業の商標に関する運用、管理水準はまだ高いとはいえず、商標権保護対策が不足しているなどの課題は依然として存在すると指摘されている。今回締結した覚書によると、中級法院と工商局はこれまでの協力体制を基礎に、「倍増計画」対象企業の知的財産権保護強化を目指し、情報共有やリスク防止、研修訓練、調停、共同エンフォースメント実施などで協力を深めることとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年3月28日)

★★★10. 成都で新型知識産権局が設立、専利・商標・著作権「三合一」★★★

3月27日、四川省成都市・郫都区で専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権を統括する新型の知識産権局が正式に設立された。四川省初の行政管理、行政法執行、公共サービスの機能を備えた知的財産権総合管理機構でもある。

國務院は昨年、四川省で専利、商標、著作権の集中管理に関する知的財産権管理体制の改革を実施することを認可した。新たに設立された郫都区知識産権局は、これまでに科技・知的財産権、市場・品質管理、文化などの各部門が担当していた専利、商標、著作権関連の職能を統合した。より効率的な総合管理体制と利便性の良い公共サービスシステムの整備を目指す。

蘭由玉局長によると、同局は今後、知的財産権教育、出願・登録、通報・権利保護、財産権評価、取引、展示、担保融資などをめぐって、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスを貫通した効率的で合理的なメカニズムの形成に取り組む方針である。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年3月28日)

★★★11. 天津市知識産権局、各区の知的財産権発展を促進、意見発表★★★

天津市知識産権局はこのほど、「知的財産権強区建設に関する意見」を発表した。知的財産権によるイノベーション促進の牽引役を活かせて、天津市の各区の総合的競争力を高めることを図る。

「意見」は、2020年までに△イノベーション活力に満ち、持続可能力が強い企業、研究機関の多数育成と、▽知的財産権管理水準が高く、保護環境が優れ、知的財産権事業で優位に立つ区の形成を求めている。各区の専利（特許、実用新案、意匠）保有件数の年平均増加率が16%以上に、天津市全体の特許保有件数が19万件に達するよう努める。

また、「意見」は知的財産権管理活動体制の整備、イノベーション促進効果の評価システムの改善、専利・商標・著作権「三合一」知的財産権管理機構の検討、知的財産権支援策のさらなる強化、企業の知的財産権事業の支援強化などを含む7つの重点任務を明確にした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年3月28日)

★★★12. 北京市弁理士協会、専利代理機構等級評定結果を公表★★★

北京市専利代理人（弁理士）協会が先日、初の専利代理機構等級評定の結果を公表した。北京市にある専利代理機構50社が参加した。「専利代理機構等級評定規範」に基く審査、専門家評価を経て、「AAAA」機構15社、「AAA」機構19社、「AA」機構1社がそれぞれ認可された。

北京市では昨年末までに専利代理機構450社が設立されている。弁理士は約6400名。それぞれ全国の30%と45.7%を占める。専利代理機構の等級評定により、ユーザーにサービス機構を選ぶ際に参考となる情報を提供できるとともに、代理業務の規範化を促すことが期待される。

業界協会が実施した等級評定は今回が初めて。従業員、経営環境、規程制度、サービス能力、栄誉実績などに関する 21 の指標で全方位的な考察、評価を行い、透明且つ客観的な評価標準により採点して選出結果を決定した。評価に合格した代理機構は、北京市専利代理人協会の集団商標を利用することもできる。

(出典：中国知識産権資訊網 2017 年 3 月 24 日)

★★★13. 湖北省、知的財産権紛争の多元的解決体制整備を推進★★★

3 月 21 日、湖北省知識産権局の程浩副局長が武漢市仲裁委員会を訪れ、湖北省の知的財産権紛争仲裁活動の推進と知的財産権紛争の多元的解決体制の整備などをめぐって、仲裁委員会関係者とシンポジウムを開催した。

程副局長は、知的財産権紛争の多元的解決体制は知的財産権分野の総合的改革の重要な施策の 1 つであると指摘し、市仲裁委員会に対し、司法と行政、調停と仲裁、業界自律を結合させた多元的な紛争解決体制の構築に取り組むよう呼び掛けた。

シンポジウムにおいて、湖北省の知的財産権事業促進、知的財産権保護強化、仲裁と調停による知的財産権紛争解決などについて議論が交わされた。市科技局と市仲裁委員会、市司法局は知的財産権紛争仲裁調停パイロット事業の展開について合意した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 3 月 24 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高法院、信用喪失者懲戒で 40 数部門と協力、情報 689 万件配信★★★

昨年、最高人民法院は国の複数の部門と協力して、信用喪失者に対する共同懲戒を実施した。3 月 12 日、北京で開催された全国人民代表大会第 5 回会議の第 3 回全体会議において、最高人民法院の周強院長が活動報告の中で明らかにした。

周強院長は、最高人民法院は国の 40 数部門と共同で活動体制を整備し、入札への参加や融資、市場参入、高額消費などの面で信用喪失者に対する懲戒措置を施すよう協力している。信用喪失者は「1 力所での信用喪失行為により、所々で制限を受ける」ようになる。昨年、信用喪失者情報 689 万件が配信され、延べ 628 万人の飛行機利用と延べ 229 万人の高速鉄道乗車が阻止されたという。

(出典：工商総局公式サイト 2017 年 3 月 14 日)

★★★2. 全国の検察機関、昨年知的財産権犯罪容疑者 2 万 1505 人起訴★★★

3 月 12 日午前、北京人民大会堂で開かれた第 12 期全国人民代表大会第 5 回会議の第 3 回全体会議で、最高人民検察院（最高検）の曹建明検察長が最高人民検察院の活動報告を行った。曹検察長は活動報告の中で、昨年の知的財産権関連活動について以下のように説明した。

2016 年、最高検は科学技術イノベーションの保護に関する「15 条意見」を作成した。知的財産権などに関わる犯罪の懲罰を強化し、容疑者 2 万 1505 人を起訴した。湖北、雲南、寧夏などの 29 省・自治区・直轄市で知的財産権侵害・模倣品摘発の行政法執行・刑事司法情報共有プラットフォームが構築された。研究者の合法的兼職収入と賄賂、知的財産権収益と汚職・賄賂を含む「5 つのけじめ」を正確に把握することを狙い、科学技術イノベーションに関する法律、政策の研究を強化した。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2017 年 3 月 12 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 河南省、2017 年度知的財産権法執行特別行動の活動プランを発布★★★

2 月 28 日、河南省知識産権局が「河南省知識産権局 2017 年度知的財産権法執行権利保護特別行動活動プラン」を発布した。これによると、河南省の各知識産権局で 1 年にわたり知的財産権に関する法執行、権利保護の特別行動を実施する。

「活動プラン」は、▽法執行機関による保護能力の強化、▽主要分野における知的財産権の保護強化、▽業務執行者の素質向上、▽知的財産権を保護する良好な雰囲気の醸成——といった4つの活動目標を明確にした。さらに、展示会における知的財産権保護の推進、電子商取引分野の権利侵害事件の積極的な対応、重点地域における知的財産権侵害・模倣品の摘発、法執行業務の効率向上、共同保護体制の整備などを含む9つの活動重点を定めた。

河南省は昨年、知的財産権保護に関する「護衛」特別行動を推進した。電子商取引に関する専利法執行活動の強化と省・市・県による共同エンフォースメントで目覚ましい実績を上げている。通年で知的財産権紛争事件704件、専利詐称事件1352件を扱い、権利者の合法的権利の保護とイノベーションに相応しい良好な環境作りにつながった。

(出典：国家知識産権網 2017年3月3日)

★★★2. 青海公安庁、昨年に知的財産権犯罪事件95件調査、前年比2.1%上昇★★★

青海省公安庁は、知的財産権侵害、模倣品に関わる犯罪活動を厳しく取り締まっている。昨年、95件について立てて調査し、87件摘発した。3月1日、2016年度の消費者権利保護活動状況を説明するため青海省人民政府が開いた記者会見で、省公安厅經偵總隊・知的財産権支隊の楊占孝支隊長が明らかにした。

昨年、青海省の公安機関は、工商、商務、質量監督、食品薬品監督などの行政当局と、情報共有や共同エンフォースメントなどにおける協力を強化し、事件調査や市場管理強化などの分野で素晴らしい実績をあげることができた。各公安機関は知的財産権侵害、模倣品製造販売に関わる犯罪事件95件について調査を行い、87件の摘発に成功した。これらの事件で容疑者130人を逮捕し、偽物の製造・販売拠点74ヶ所を閉鎖させた。

楊支隊長はまた、省公安厅は技術手段を駆使して犯罪情報の分析に取り組むとともに、市民による通報を奨励すると表明。このほか、関連部門と共同で、知的財産権事件の多発する地域、業界に活動の重点を置いて法執行を強化する方針である。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年3月3日)

★★★3. 質検総局、全国法執行模倣品摘発活動会議を北京で開催★★★

2月28日、国家質量監督検驗検疫総局（質検総局）が北京で全国法執行模倣品摘発活動会議を開催した。全国の質量監督局による昨年の法執行、模倣品摘発活動を回顧した上、今年の重点活動を明確にした。

質検総局の支樹平局長が演説を行った。支局長は、模倣品摘発活動は品質向上を促進する重要な手段であると指摘し、昨年の「質検利劍」特別行動や電子商取引分野模倣品摘発活動、重点地域管理強化活動などで取得した実績を評価した。また、今年も模倣品摘発活動を確実に強化し、自動車や消費財などを含む重点商品、重点地域の法執行を徹底し、情報開示、普及啓発を拡大するよう求めた。

陳鋼副局長は演説の中で、製品品質の向上促進、安全の確保、法執行活動の効果向上、制度整備などに努め、高度な使命感を持って今年度の法執行活動の重点作業に注力するよう呼び掛けた。

(出典：国家質検総局公式サイト 2017年3月1日)

★★★4. 工商総局張茅局長、模倣品・劣悪商品の取り締まり強化を表明★★★

10日午後、第12期全国人民代表大会第5回会議の報道センターで行われた記者発表会で、国家工商行政管理総局の張茅局長が模倣品対策、商事制度改革などに関する質問に答え、模倣品や劣悪商品と戦う姿勢を再び示している。

工商総局は昨年、商標権をめぐる侵害、冒用事件2万8000件を摘発した。張局長は、厳格な監視管理を実施し、模倣品や劣悪商品に対する取り締まりを強化し、法律法規の徹底と社会信用システムの整備に取り組まなければならないと表明した。

昨年、企業情報の集計と開示、社会監視の各機能を備えた国家企業信用情報公示システムが運用開始され、信用喪失被執行人に対する部門を跨いだ共同監督管理及び共同制裁メカニズムを確立した。年末までにアクセス数が311億5900万回に達し、情報共有と共同制裁の効果が現れ始める。これについて、張局長は、「信用喪失企業の情報が公開されると、被執行人が様々な分野で制限を受けることになる。運用面でも改善され、信用喪失企業に対する圧力も一層高まった。100万元、200万元の科料を課すことよりも影響力が大きい」と語った。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年3月13日)

★★★5. 江西省、知的財産権侵害模倣品摘発特別行動 PR イベントを開催★★★

3月15日、知的財産権侵害・模倣品摘発特別行動をPRするイベントが江西省・南昌市で開催された。謝茹副省長と省人大常務委員会の史文清副主任、省政府陳敏副秘書長がイベントに出席した。

知的財産権関連法律と通報方法のPRを趣旨とした同イベントは、江西省知識産権局と省工商局、省消費者協会、南昌市知識産権局を含む88機関が共催した。省知識産権局が会場に設置した通報苦情受付窓口で、50数人の相談に応じ、宣伝資料300余点を配布した。

江西省知識産権局は、消費者の合法的な権益の保護を図り、專利行政法執行に関する特別行動を実施し、知的財産権侵害や模倣品などを厳しく取り締まるとともに、社会信用システムの整備を進め、知的財産権侵害と模倣品に関する行政処罰情報の公開などを通じて、市場環境の浄化に取り組んでいる。

(出典：国家知識産権網 2017年3月22日)

★★★6. 四川省権利侵害模倣品摘発活動指導グループ、連絡員シンポジウムを開催★★★

3月20日、四川省の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室は、加盟機関の連絡員が参加するシンポジウムを開催した。省人民法院、省検察院、農業庁、省工商局、省質量監督局、省知識産権局など加盟機関の連絡員が出席した。

会議で四川省の昨年の知的財産権侵害・模倣品摘発活動に対する国の評価結果を発表し、各加盟機関に対し、今年の活動計画の徹底に取り組み、改善すべき点について対応策を早期に講じるよう求めた。また、知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関する汎珠江デルタ地域協力協定の内容を説明した。

今年の重点活動について、▽農村と城郷結合部（都市、農村の合流地域）などにおける監視管理の強化、▽地域、部門にまたがる協力事業の実施、▽行政法執行と刑事司法との連携活動の推進、▽行政処罰事件関連情報の公開、▽普及啓発活動の強化——などを要求した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年3月24日)

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. アップル社、中国への研究開発投資拡大、上海・蘇州に新拠点★★★

米アップル社は18日、中国に35億元（約570億円）の研究開発費を投資し、上海市と江蘇省蘇州に新たな研究開発（R&D）センターを開設することを明らかにした。

アップル社は北京と広東省深センに研究開発センターを開設する計画を既に発表しているが、新たに2カ所追加する。北京、深セン、上海、蘇州の四つの研究開発センターは今年中にオープンする予定。

アップル社のiPhone製品は、中国携帯電話市場でこれまでにない課題に直面している。OPPOやVivo、華為、小米などの中国ライバルの急激な躍進を受けて、16年第4四半期（10-12月）の中華圏でのシェアは前年同期比12%低下した。

(出典：商務部公式サイト 2017年3月18日)

○ 統計関連

★★★1. 中国のマドリッド国際出願が68.6%増、世界最速=WIPO発表★★★

世界知的所有権機関（WIPO）が公式サイトで発表したデータによると、昨年、商標のマドリッド協定議定書による国際出願は前年より7.2%増加し、5万2550件に達した。出願件数上位15国の中で、中国の成長が最も速く、前年より68.6%増加した。

上位5国はそれぞれ米国、ドイツ、フランス、中国、スイス。コンピューターと電子が最も多く指定された類別で、全体の9.4%を占める。2位ビジネス・サービスが全体の7.6%、3位技術サービスが同6%となっている。出願件数で中国が最も速い成長を遂げている。ロシアが32.7%増、2位、イタリアが14.4%増、3位であった。

これについて、WIPO フランシス・ガリ事務局長は、「中国製造から中国創造への転換を図る中国で、企業は国際化の道で大きな一歩を踏み出した」と評価している。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年3月21日)

○ その他知財関連

★★★1. 電子商取引サイトの「自律規範」が発表、誠実信用と知財保護を要求★★★

中国個人労働者協会・ネットワーク取引プラットフォーム活動委員会のメンバーが共同で作成した「インターネット企業生活サービス類ウェブサイトのサービス自律規範」（以下、「自律規範」）はこのほど、北京で発表された。「誠実経営、自律発展」を趣旨とし、生活サービスを提供する電子商取引企業、電子商取引サイトに自律を求める。公平な競争環境と安全な消費環境の構築、生活サービス関連の電子商取引産業の健全的発展を促進するものとみられる。

誠実な経営について、「自律規範」は公平、誠実信用の原則に基づいて自律を強化し、ビジネス倫理を守るよう求めている。また、法に則って知的財産権を保護することを強調し、知的財産権侵害の事実が判明した場合、内容とリンクの削除や取引中止などの必要な措置を講じることをウェブサイト経営者に義務付けている。

(出典：工商総局公式サイト 2017年3月16日)

★★★2. 2017年中国知的財産権保護サミット、4月20日に開催★★★

今年の全国知的財産権宣伝ウィークの主要イベントである2017年中国知的財産権保護サミットは4月20日に北京で開幕する。テーマは「イノベーション時代：知的財産権保護」。中国知的財産権報社と世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所が共催する。

中国知的財産権報社関係者によると、今年のサミットにWIPO代表や国の関連部門の責任者、「一带一路」沿線国家政府代表、諸外国の知的財産権駐在員たちが出席し、国内外の有名な専門家、裁判官、企業代表が演説する予定。2日間にわたり開催されるサミットに、メインフォーラムのほか、6つのサブフォーラムが含まれる。△インターネットに関するイノベーションと知的財産権保護、△地域経済発展に対する知的財産権の支援、△インテリジェントターミナル産業の発展と知的財産権保護、△WIPOグローバル知的財産権体制発展の動き、△知的財産権保護と制度刷新、△営業秘密保護と不正競争対策——などの課題をめぐって議論する。

主催者の公式サイト (<http://www.iprchn.com>) では3月22日以降、サミット参加を申請することができる。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年3月22日)

★★★3. 国家商標局、行政保護シンポジウムを山東省泰安で開催★★★

3月13日、国家工商行政管理総局商標局が山東省泰安市で商標の行政保護に関するシンポジウムを開催した。北京、上海、浙江、江蘇、広東、甘肅、青海などの商標管理部門責任者30数人が一堂に会し、商標行政保護のさらなる強化について交流を行った。

工商と市場監視管理部門は商標専用権保護の主力である。昨年、全国の工商と市場監視管理部門は各種類の商標権侵害、冒用事件2万8200件を調査し処理した。シンポジウムにおいて、△インターネ

ット上の商標権侵害、冒用行為の摘発、▽部門、地域にまたがる法執行協力、▽商標に関する行政処罰事件の情報公開、▽統一された市場監視管理枠組み下の知的財産権総合管理改革パイロット事業の実施——など、商標行政保護で注目が集まっている課題について議論が交わされた。

また、シンポジウムにおいて、「新情勢下における商標ブランド戦略の実施に関する意見」（草案）について意見募集が行われた。

(出典：商標局公式サイト 2017年3月16日)

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、上記 URL で配信停止をした上で、下記の URL にアクセスの上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

<https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/input.htm>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved